

図書館情報学研究の40年を振り返る

根本 彰[†]

[†]東京大学大学院教育学研究科

2015年3月に東京大学大学院教育学研究科を退職する根本彰が、子ども時代から始まって、これまでの約40年間に関わった図書館情報学関係のさまざまな研究活動を振り返る。初期のアメリカ図書館学のレビューから始まり、日本の公共図書館論や戦後の占領期研究などを経て、図書館情報学教育への関与や学校図書館研究に至るまでの道筋を語っている。

キーワード：根本彰、図書館情報学、教育学

目 次

1 振り返る視点

2 小学校から高校まで

3 学部から大学院にかけて

3.1 図書館学を選ぶ

3.2 研究への志向

4 図書館情報大学時代

4.1 図書館情報大学が目指したもの

4.2 アメリカの公共図書館理論

4.3 コレクション形成論

5 東大助教授時代

5.1 書誌コントロール論とデジタル社会

5.2 占領期図書館研究

5.3 公共図書館と地域資料

6 東大教授時代

6.1 図書館情報学論

6.2 公共図書館論

6.3 図書館情報学教育への関与

6.4 学校図書館研究

7 最後にもう一言

1 振り返る視点

本稿では私が東京大学を退職するにあたり、図書館情報学という分野で40年近くを過ごしてきた過程を記して、後進の皆さんにとって何かの参考にしていただければと思う。日本では現在に至るまで、図書館情報学という分野は十分に開拓されてきたとは言えない。こういう分野をなぜ選んだのか、ここで何をしてきたのか、あるいは何ができるなかったのかについて、振り返ることは意味があるだろう。

最初に、この分野を私がどのような視点から見てきたかについて簡単に書いておきたい。この後詳しく書くが、私が学んだ図書館情報学はアメリカ合衆国（以下、アメリカとする）由来のものである。大学院時代の恩師裏田武夫先生、長澤雅男先生は二人ともアメリカに留学しているし、私自身も大学院時代、そして図書館情報大学時代にアメリカに数ヶ月間滞在する機会があった。研究方法も最初はアメリカの文献を読んで、あちらの研究を紹介したり、実践を紹介しながら日本の問題点についてコメントしたりするものだった。

なぜこうなるかと言えば、図書館情報学はアカデミズムではなくプロフェッショナリズム（以下、専門職とする）の領域ととらえられていたからである。専門職であれば、教育体制や教授陣の在り方、カリキュラムの構造や内容、また資格取得の要件、取得者の評価方法などが国際的あるいは国際的なレベルで共通したものが要求され、それにしたがって実際に教育体制が組まれている。アメ

リカでは専門職図書館員は大学院課程で養成されている。これに準じて、アジアや中南米、アフリカでもそうした専門職課程が大学につくられている。ヨーロッパではイギリスや北欧諸国を除くと大学への位置づけは遅れていたが、1999年のボローニャ宣言によって、ヨーロッパ高等教育圏(EHEA)を構築しようという動きが強まり、専門職養成も大学院で行うものに変化し、図書館専門職もそれに準ずる動きを示している。

日本には図書館員養成の制度として、図書館法による司書や司書補課程、学校図書館法による司書教諭課程がある。最近、学校図書館法改正によって学校司書課程が加えられようとしている。しかしながら、それらは1950年代の枠組みで法制化されたもので、現行の国際的な図書館専門職養成基準に照らすと程遠いものであり、講習会で資格取得が可能であるし、大学課程も専門知識を伝えることで取得した単位を法的要件に照らして資格として認めたにすぎない。アメリカの図書館専門職養成が、アメリカ図書館協会が認定する修士養成課程で少なくとも1年間フルタイムで学ぶことを要求しているものと比較すると、だいぶ見劣りする。この事態に関わり、私自身が制度改革に少々関与したことについては後で記述することになる。

ともかく、アメリカを中心とした外国を参照しながら日本の図書館情報学を構築する過程では、結局のところ、あちらで一般的になっている専門職構造をモデルとすることになり、そこでの知識構築、共有、利用の過程とそこでやりとりされる知識内容もまた、外国のものがモデルとなっていた。私は長いこと、この構造が日本の図書館情報学にきわめて重くのしかかっていたことは意識していたが、ではどのようにすればそこを脱出できるのかについてあまりアイディアがなかったことを告白しなければならない。本稿はそれを反省し、課題解決は次の世代以降になるとしても、課題そのものの意義を伝えたいために執筆するものである。

2 小学校から高校まで

さて、こういう文章は自己紹介から始まる。それはこの文章を書くためのスタンスが定まるからであり、同時に読者にも私自身を理解してほしいからである。

私は、福島県の太平洋岸の石城郡四倉町（現いわき市）に生まれた。例の東京電力の福島第一原子力発電所から50km程度南のところである。ここが原発基地になり始めたのは1970年代前半の大学に入った時期で、あまり原発についての記憶はない。むしろ、先行してつくられていた隣の茨城県東海村の原子炉が夢のエネルギーの実験施設として位置づけされていたことが思い出される。エネルギーといえば、ここは常磐炭鉱の街であったが、急速なエネルギー政策の転換と掘られた石炭の質の悪さから、どんどん閉鎖されていったことも思い出される。小学校に入る前に住んでいた借家は炭鉱の比較的近くだったので、銭湯に通うと、そこには炭鉱から出てきた男たちがたくさん入ってきて、湯が黒く染まっていたことも思い起こされる。掘り出した土を盛り上げたズリ山は市内に多くみられた。後年、閉山後の炭鉱会社がつくった常磐ハワイアンセンター（現スパリゾートハワイアンズ）の踊り子たちを描いた映画「フラガール」にそのあたりのことが出てきて、懐かしい感じをもった。

小学校から高校までこのあたりの中心地平（たいら）の学校に通った。大人になってから、公共図書館を利用したり学校で図書委員をやったりしていたのですかと聞かれることがあるが、どちらもない。いわきというところは文化行政的には遅れたところで、まともな市立図書館ができるのは21世紀になってからだ。子どものときは公民館図書室くらいしかなかったと記憶する。また、学校図書館についてなつかしく思い出されるのは小学校の図書室だけである。教室での学びや家や近所での遊びでは得られない未知の何物かを提示してくれる場だった。そこは、私にとってまったく新しい情報に触れるこことできる聖地であって、そこで閲覧できた雑誌『子供の科学』は宝物だった。

中学から高校と地元の受験には定評ある公立学校に通っていたこともあって、結局のところはありきたりの学校的学びの世界に入らざるをえなかった。大学に入るときには文系か理系かどちらかを選択する必要があるということを知って、たいへん悩んだ。というのは、唯一、国語科が苦手でそれ以外はそこそこの点数がとれていたことと、親も含めてあまり現実社会に対して具体的なイメージをもってアプローチすることができず、何を学ぶべきかを決めかねたからである。

高校時代にアカデミズムとの接点を探ったときに親しみをもてたのが、京都大学の今西錦司をリーダーとするグループだった。梅棹忠夫や川喜多二郎、河合雅雄といった民族学や靈長類学で知られている人たちがいたが、これらの人たちがもつ探検の思想や知的生産の技術、未来学といった明治以来の日本の人文社会科学の思想とは一線を画すプラグマティックな考え方には魅かれた。そこには、日本の人文社会系がすべてにおいて、西欧的なアカデミズムとの関係でしか展開できていなかつたことへの素朴な疑問と反撥があつたと思う。

高校の現代国語の教科書に、丸山真男の『日本の思想』のなかの「であること」と「すること」という章の一節が掲載されていた。それは刑法に規定された時効という制度があって、借りた金も一定期間過ぎると返さなくともよくなるのは一見おかしなものに見えるけれども、むしろ近代には「権利の上に眠るもの」を目覚めさせる作動装置が組み込まれているという話である。日本社会がこれまでの関係のなかで秩序を保持する「である」社会であったところから、何かを「する」機能的社会への近代的転換が必要になっているということが述べられていた。この考え方には田舎の高校生の意識を目覚めさせるのに大きな作用をもたらした。だが、私の関心は最終的にこうした近代市民社会の「する」論理よりも、なぜ日本社会はこのようなもの「である」のかを解明する方向を選択した。同時代的な全共闘運動や公害問題に直接かかわるよりも、日本社会の仕組みを理解したいと思ったからであり、そのときに、既存の人文学や社会科学の枠組みに寄り添うより、新しい何者かにチャレンジする可能性にかけたいと考えた。

3 学部から大学院にかけて

3.1 図書館学を選ぶ

東大教養学部文科二類から教育学部教育行政学コース社会教育専修課程に進学した。教養課程の点数で競争的に専門課程への進学を決定する進学振り分け制度において、当時の教育学部は文理を問わず希望すればだれでも行ける「底なし」学部とみなされていた。文科二類の学生のなかで成績のよい者の一部が法学部と教養学部に進学

し、それ以外のほとんどが経済学部に進学することになっていたが、経済学にあまり関心をもてず「である」ことを学ぶ道を探った。経済学がもつ、仮定を前面に押し出す説明モデルの構築に反感を覚えたのだ。とはいっても進学振り分けで思うようにならなかつたことで、最終的に教育学部を選択した。その際にこの専修課程で図書館について学べることが大きな要因となつた。

上に書いたように私が育つた時代の地域環境において図書館の整備は十分ではなかつた。ただ活字文化に対する親しみと敬意は存分にあつたので、関心は書店の店構えに向かつた。中学二年生の頃に、地元の繁華街にヤマニ書店が新装開店したことは大きな話題になり、そこはその後行きつけの場所となつた。東京に出て最初に行ったのは神保町の三省堂だったし、八重洲ブックセンターができるときもうれしかつた。日本で出版ビジネスがどのように展開したのかへの関心は、その後の研究生活の底流に流れるものとなつた。

当時、社会教育専修課程は、社会教育講座と図書館学講座の2講座から成り立つていた。講座というのは今でも文学部には残されているが、教授、助教授、助手各1名によって構成される学問の最小の単位である。教育学部において図書館学講座は1953年と比較的早い時期に成立した。それ以来、裏田武夫先生が一人でこの講座を守つてきたが、1972年から長澤雅男先生が慶應義塾から赴任して初めて講座らしい人的な構成となつた。私が教育学部に進学した1975年はこの二体制になってまもない時期であった。

私にとって本格的な図書館学はアメリカ図書館学を学ぶことにより導入された。今でもそうだが、学部の図書館関係の授業は司書資格科目に指定されているので、どうしても図書館員養成的なカリキュラムを前提とせざるをえず、あまり学術的なものを指向していない。その点で、当時の『図書館ハンドブック』に掲載されていた裏田先生の論文「図書館と社会」を読んで、アメリカのシカゴ学派図書館学の捉え方について大いに啓発され、長澤先生に紹介されたシカゴ学派の古典であるピアス・バトラーの *Introduction to Library Science* をさらに読むことによって、この分野が専門職を志向しているにせよ、アカデミズムの枠組みをもつものとして出発していることを理解することができた¹⁾。シカゴ学派図書館学は図書館を本格的に社会科学的な考察の対象としたと

ころであり、バトラーの著作はその宣言をした本として知られている。

3.2 研究への志向

学部課程にいた3年間と大学院修士課程にいた2年間の計5年間は、私にとって図書館学の入門期であった。この時期に図書館の業務にかかわるさまざまなことを学んだが、最初のうちはこれを文明史的に見ることから始めた。卒業論文とした「口頭伝承と図書館」は、無文字社会が知識や歴史を後世に伝える方法として、神話や伝説の語りや言い伝え、そして演劇や舞踊を通じた物語り的伝承といったものを取り上げて、書かれたものとそれが蓄積された文字文化との関係を考察するというものであった。これについては、その後も手をつけておらず、今後に残された課題の一つである。

長澤先生が専門としていたレファレンスサービスに関しては、当時先生が『日本の参考図書・解説総覧』の編集責任者をしていたので、私もその作業の一部を担当した。修士論文で、百科事典を取り上げたのは、このときにレファレンスという概念について学んだことが元になっている²⁾。百科事典は知の組織化過程において、その単位としての「項目」を立てそこに知られていることを体系的に記述しこれを編集物として出版するものであるが、その際に、項目をアルファベット順に配列し、記述された内容にある重要語も含めて索引として抽出して検索可能にした。今のWikipediaはこれをネット技術とそのアクセシビリティを基盤にして大規模に再構築したものである。

こうして、学び始めた時期は、直接図書館を対象にするのではなく、知の組織化過程という普遍的なテーマを媒介項にして、日本的な図書館学へのアプローチを試みようとしていた。しかしながら、博士課程に上がってからは、純粹に英米流の図書館情報学での研究の方向を見出した。それは、書誌コントロール bibliographic control という概念の理解を通じてであった。

長澤ゼミにおいて、広い意味でのレファレンスやそのツールについて研究し発表する過程でこの概念に出会い、まもなく、これは図書館情報学のもっとも基本的なもののひとつであることを確信した。この言葉は書誌 bibliography とコント

ロール control という二つの語の複合語である。書誌とは文献を記述するという意味であるが、これを考へるためには文献とは何であるかを考える必要があり、また記述とは何をすることかを考える必要がある。これまで述べてきたように、この頃までに図書館情報学が人類のもつ知（あるいは知識）を操作するための実践的分野であると理解してきた。だから、書誌コントロールはこの知が表現されている文献を記述しさらにそれをコントロールすることによって、知を扱うことが可能にする過程であるというわけである。

博士課程ではこれを歴史的に解明することをとりあえずの目標にした。日本において図書館が注目されたのは、連合国軍による占領期の初期であるが、その時期はアメリカの国際的な文化政策によって全国書誌 national bibliography を各国が整備しその情報を国際的に交換することが政策的目標となっていた。こうした国際情勢を背景に図書館のことを理解することが有効と感じた。

同時に、アメリカの議論を追いかけることの意義を感じた。というのは、図書館情報学の理論家でパトリック・ウィルソンという人の *Two Kinds of Power* という本に出会ったからである³⁾。イギリス経験論哲学のフランシス・ベーコンが唱えた「知は力なり」を引き継いで、書誌コントロールがもつ効果を明らかにしようとしたものである、彼は次のように述べる。「書誌コントロールはある種の力である。そして、おなじみのスローガンにあるように、知識自体が力であるとすれば、書誌コントロールはある意味で力を支配する力となる。すなわち、文字によって記録された知識を獲得する力ということである。」 今の言葉で言えばメタ認知のような考え方がすでにあり、図書館情報学がもつ可能性を教えられたのである。

博士課程に入って2年目に、ハワイ大学マノアキャンパスに置かれている連邦政府の研究機関イーストウェストセンター図書室が10か月間のインターンを公募することを知り、応募したら採用してもらえることになった。このインターンシップは半年ごとにアジア太平洋地域から採用してきたもので、私の前任者はマレーシアから来ていた女性であり、5か月間、プロフェッショナルのアドバイスを受けながら一緒に業務をした。ろくに英語もできないのに、図書室の仕事をすることになり、胆を冷やすことも何度かあった。何よりも、アメリカ社会における図書館の位置づけを

体験できたことが収穫であった。ただし、私が最後の公募生でこの制度自体が終わってしまったことは返す返すも残念なことであった。私の仕事ぶりで判断されたわけではないと信じているが。

このように、大学院時代は研究と実践的な仕事の双方を楽しみながら過ごすことができた。

4 図書館情報大学時代

4.1 図書館情報大学が目指したもの

1984年の7月、茨城県筑波研究学園都市にまでてまもない国立図書館情報大学の助手として採用された。この当時の助手の仕事は、実務的な演習の手伝い、司書講習の科目の担当、卒業論文の手助けなどで、それ以外の時間は自分の研究を進めることができた。国立大学として最小規模ではあったが、独立した大学なので、それなりの敷地と建物、そして施設と人員が揃っていた。この大学は世田谷区にあった図書館短期大学を引き継ぐかたちをとっていたけれども、情報系の研究者およびそれ以外の学術的分野の研究者を多く入れて新しい図書館情報学をつくろうとしていた。

その当時の研究者の陣容を思い返すと、自然言語処理、データベース、プログラミング、人工知能、情報検索、コンピュータグラフィックス、認知科学といった理工系に属する分野に所属する人たちが多くいた。また、教養課程を担当したり、主題情報を担当したりする人文社会系の研究者も少なくなかった。こういう人たちはどこかで図書館情報学とつながるとしても、それぞれの接点を探り、組織的に共同研究を行うことは容易でないことはすぐに感じられた。それは、図書館情報学の方法が素朴であって、方法的に進んでいるこうした分野の人たちと共通の基盤で話し合いがしにくいことが理由の一つであったが、同時に、外国のこの分野が図書館専門職の養成に特化しているので、目的意識を共有させやすいのに対して、ここが小さいながらも university として、それぞれのディシプリンを保持することが前提になっていたことも大きな原因であった。

同じ頃に助手として採用になった若手研究者たちと、議論する共通の基盤をつくろうという努力も行った。そのなかで一つの実りがあったのは、図書館情報学の位置づけを理論的に考察する研

究を人文社会系の研究者といっしょにやったことである。その過程で科学論や科学史の本の読書会をしたり、この分野の学問史と一緒に検討したりした。その最終成果として大学の紀要に論文を発表した。全員の名前を出してはいないが、何人かの同僚の支援なしには進めることはできなかつたといってよい⁴⁾。

4.2 アメリカの公共図書館理論

この時期に、一方で書誌コントロール論をやりながらも、さらに図書館情報を掘り下げるために二つの研究を行った。一つは、アメリカの研究者マイケル・H・ハリスの著作を日本に紹介することである。ハリスはアメリカの公共図書館史に対する批判的な視点を提供する研究者として知られていた。それまでの20世紀前半に書かれた公共図書館史は、ジェシー・シェラやシドニー・ディツィオンなど、図書館はアメリカ市民社会が自らのために形成し、同時にあとから来た移民がアメリカ市民になるための学習資源を提供する場として機能することを実証的に示すものだった⁵⁾。これに対して、1960年代以来、黒人に対する人種差別やそれ以外の移民が置かれた劣悪な立場を直視し、これらの状況を改善する立場に立ったハリスは、アメリカ市民社会の限界を明らかにしながら、図書館もまたこうした市民のマジョリティに寄り沿つたものであって、マイノリティに対して価値観の押し付けを行う役割を担ってきたことを主張していた⁶⁾。

この立場をさらに拡張して展開したのが、1986年に発表した2本の論文である。それらは、アメリカ社会の歴史のみならず、全体を把握するための批判主義的人文社会科学を咀嚼しながら、これを図書館が果たしている役割の分析に当てはめようとした。それらを翻訳し、それに私の解説をつけたのが、1991年に出版した『図書館の社会理論』である⁷⁾。本国では雑誌論文として個別に発表されたものを、日本で編集して一冊の書物にしたという点で珍しいものである。人文学あるいは社会科学的みて、ハリスの主張がもつ意義は小さくなかったと思われるが、実はこれらの論文に対するアメリカ図書館情報学者の反応は芳しいものではなかった。ほとんど無視されたといつてもよいが、その理由ははつきりしている。通常、専門職領域においては専門職そのものの意義を

問う理論的研究は避けられる傾向があるが、これに対してハリスはかなり本質論的な立場に立って真正面から批判したからである。彼はその後も同じ主張を展開する著作を何冊か発表したが、ほとんど無視されたままであった⁸⁾。

まして日本においては、専門職としての確立が十分でないままにこうした批判的議論を紹介しても、本気で取り上げてくれることはほとんどなかつた。当時、ある研究者から、本書の刊行は日本では10年早いという評を頂いた。しかしながら、すでに四半世紀の歳月が過ぎているが、本書が日本の図書館情報学に何らかの影響を与えたという形跡は見られない。それは、専門職の確立と批判理論の摂取という二つの局面をうまく組み合わせて発展させることができいかに難しいかを示している。なお、本書を翻訳する際に、当時大学院にいた吉田右子さんにお世話をになった。彼女にはその後も、さまざまなかたちで研究・教育面での支援をしていただいている。

4.3 コレクション形成論

図書館情報大学時代に取り組んだもう一つの課題がコレクション形成論であった。これは、たまたま学部の授業や司書講習で図書館資料論や資料選択論を担当することになったことが背景にある。長澤先生から雄山閣という出版社から新しく図書館専門書のシリーズが刊行されるので手伝ってほしいという依頼があり、三浦逸雄さんと取り組んだのが、最終的に『コレクションの形成と管理』という書名で刊行された本書である⁹⁾。これを書くときに三浦さんと議論したことは、アメリカの図書館界で何冊か出版されているcollection development論のテクストブックに相当するものを日本のコンテキストで展開することである。

collection developmentとは、図書館のもっとも基本的な資源であるコレクションを発展させることである。1980年代には、アメリカで何種類かの教科書が刊行されていて、それらについて、日本では「蔵書構築」あるいは「蔵書構成」と呼ばれることが多かった。しかしながら、この当時すでに、図書館が管理する資料は図書や雑誌などの出版物やその元になる原稿、文書資料などを中心とする「蔵書」にとどまらない、多様性を有し始めていた。映画フィルム、レコード、音声や映

像の磁気テープ、マイクロフィルムやマイクロフィッシュなどのメディアがあった。また、コンピュータで扱う磁気テープ、磁気ディスク、光ディスクが存在し始めていた。これらのメディアは単独では読み書きができず、再生するための機器が必要なことや、メディア規格が変わるにつれてそのための物理的メディアが変更され読みだすための機器も変わることが特徴である。これらはcollectionではあっても蔵書とはいいくいため、コレクション形成という言葉をつくった。developmentを「形成」としたのは、新しい言葉の方が受け入れてもらいやすいと判断したためである。

この本で私は、総論的な部分と公共図書館のコレクション形成の章を担当した。その際に、アメリカのコレクション形成論を参考にしながらも、あくまでも日本で通用する議論をつくりあげようと考えた。それは、日本の公共図書館の蔵書が出版流通においてどのような位置づけとなっているのかを明らかにする試みでもあった。最初の方にも書いたが、日本社会において出版と図書館の関係を追求することはかなり重要である。とくに、その後社会問題にもなるのだが、1970年代以降の公共図書館の隆盛をもたらした理由の一つが出版されたばかりの文芸書に対するニーズを反映した複本提供方針にあったことは明らかである。このことについては後で述べるが、ともかく日本の公共図書館のコレクション形成論においては、市場における需要を反映した利用者の要求に対応する方針を積極的に採用することの是非を巡っての議論が行われていたことは事実である。これはどのような国でも存在している争点であるが、私はこれに対して、実践的公共図書館論を主導してきた前川恒雄氏が制限的要論を主張してきたという考え方を提示して、要求と価値の対立をいったん相対化しようとした。

これを議論するにあたっては、私が日米の出版市場における図書館の位置づけの相違を明らかにする論文を書いたことが出発点になった¹⁰⁾。この論文では私は、日米両国の出版市場の規模や構造を比較したうえで、それぞれの市場のなかで図書館がどのように位置づけられているのかを詳細に検討した。とくに、出版市場における需要のセクターとして一般的な私的セクターと図書館を中心とした公的セクターの違いを明確にして、それぞれの需要を出版物の大衆市場と学術専門市

場ごとに比較して、日米間で公私のセクターが果たしている役割にずれがあることを指摘した。きわめて大雑把に言えば、大衆市場においては日本ではアメリカに比べて図書館の位置づけが大きく、学術専門市場においては日本の図書館市場はアメリカに比べて小さいということである。日本の公共図書館が文芸書を中心とする大衆市場において一定の位置づけをもつようになっていることは、その後の議論でも繰り返し出てくることになる。

5 東大助教授時代

母校東京大学に戻ったのは、1995年9月であった。当初の半年は図書館情報大学との兼任であり、翌年4月から東大の専任になった。当時の文部省高等教育局の大学院重点化政策のために、東大の学部に所属していた教員は大学院担当が本務となり、教育学研究科は同じ頃に従来の講座制を廃止してコース制に移行したので、私は大学院教育学研究科生涯教育計画コースに所属することになった。この新しいコースは、以前の教育行政学コースとほぼ重なっていて、旧教育行政学、社会教育学、図書館学の3講座が元になってできたものである。基本的には古巣に戻ったというわけで、先任の三浦逸雄教授と分担しながら、図書館学の基本的な科目を担当し、大学院生の指導にあたることになった。

5.1 書誌コントロール論とデジタル社会

ここで手がけた最初の研究面での仕事は、以前からやっていた書誌コントロール論をまとめることがあった。修士論文を出発点として、博士課程と図書館情報大学時代に書いたいくつかの論文をひとつつの本にまとめ上げたのが、1998年に刊行した『文献世界の構造：書誌コントロール論序説』である¹¹⁾。知識を出版物として表現する百科事典とパトリック・ウィルソンの書誌コントロール論についてはすでに述べたが、この本ではそれらに加えて第二次大戦後に明確になったこの概念成立の背景を記述し、また、それに先行して19世紀末から20世紀初頭にベルギーのブリュッセルで行われた国際書誌=ドキュメンテーション運動を取り上げた。さらに、日本のシステムとして、アメリカの影響を受けた占領期から戦後の図書館

政策のなかで書誌コントロール的な要素を抽出して分析した。

本書は私の初めての単行書であり、時間をかけて行った研究をまとめたという意味で、唯一の研究書といってよいものである。幸いに、関係者には積極的に評価していただき、1999年の日本図書館情報学会賞を受賞することができた。少々悔やまれるのは、もう少し体裁を整えた上で博士論文として提出し、評価してもらっておくべきだったということである。

だが、現時点からみると、本書は転換期に出たものであり大きな修正が必要だと考えられる。それは、基本的にはデジタル情報社会への移行前の状況について述べていて、その後に本格的な転換があったことについて触れていないからである。コンピュータネットワークを相互に接続してインターネットを構成する技術は1980年代前半からあったが、基本的に軍事と特定の学術研究の分野に限られていた。これらが民間事業者のパソコン通信やニュースサービスなど接続され、一般的に使われ始めるのは1994年頃のことである。所属していた図書館情報大学の技術系の研究者のなかにはそういう動きに直接かかわっていた人たちもいて、私もこの状況をかなりの関心をもって見守っていた。私自身がそういう関心をある研究会で発表しそれを文章化したものを公表したところ、初期のインターネット技術をさまざまな分野から検討しようという編集者の目にとまり、それが新書版の本に転載されたという経験もした¹²⁾。

だが、図書館情報学にデジタル情報技術がどのような影響をもたらしたのかを見極めるためには、その後20年近い歳月が必要だった。アメリカで言えば、*Encyclopedia of Library and Information Sciences*の第3版が刊行され¹³⁾、新しい目録規則であるResource Description and Access(RDA)が正式公開された年である2010年、日本で言えばあとで触れる2種類の図書館情報学の教科書が刊行された2013年が転機を示す時期であるだろう。ともかくこの分野において大規模な地殻変動があったことはまぎれもない事実であり、『文献世界の構造』については新しい情報環境を前提として書き直されなければならないと考えている。

5.2 占領期図書館研究

この時期に行ったもう一つの研究プロジェクトが占領期研究である。日本の戦後の図書館政策が1945年から1953年の連合国軍(実質アメリカ軍)による占領が大きな影響を与えていたことについてはすでに触れたが、それは、書誌コントロールのみならずあらゆる政策的侧面に及んでいた。戦後間もない時期に国立国会図書館、公共図書館、学校図書館についての法律ができたのも初期の占領軍(GHQ/SCAP)の方針によるところが大きい。また、占領過程を明らかにするための一次資料がアメリカに大量に保管され、占領史研究という分野が生まれていることも知られていた。

この研究を実施する背景には、研究費獲得という問題がある。20世紀末において私がやっていたような人文社会領域で研究費は、研究資料の購入費や遠隔地に行くための旅費程度のものであり、それほど大きな経費が必要なわけではないというのが一般的な認識だった。また、個々の研究機関において教員の個人研究費は用意されていてその範囲で使用して研究すればよいし、科学研究費補助金(以下、科研費とする)のような競争的な外部資金をわざわざ申請して取るまでもなく、研究を進めることができると考えられていた。私自身、図書館情報大学時代に科研費に数度応募したが取れたことは一度もなかった。だが、東大に移ってみると、理系で外部資金をとることは必須であるし、教育学研究科でも科研に応募して研究することとは当然のことと考えられていた。

そのため、科研費に応募する際にこれまでできなかつたような研究をしようとして一計を案じたのは、図書館史にかかわる在米の占領期資料の収集と分析を研究課題として申請することである。当研究室の早い頃の先輩に、小川剛さんがいた。お茶の水女子大学の社会教育学担当者として知られているが、もともと日本の近代図書館史を研究していた図書館学の研究者だった¹⁴⁾。占領期の公共図書館史や図書館法の成立過程の研究はよく知られている¹⁵⁾。だが、いかんせん研究の元になる資料は日本に残されたもののみであった。

ちょうどGHQ/SCAPの資料がワシントンDC郊外の米国公文書記録管理局(NARA)に置かれていて、国立国会図書館が職員を派遣してその複製を作成し日本に持ち帰ろうとし始めたころである。日米の資料全体を使った研究が可能のように思われた。1997年度から2000年度まで、科研費の萌芽的研究や国際学術調査研究(途中でカテ

ゴリー変更によって基盤研究Bになる)に応募して獲得した資金によって行なったのが、占領期の図書館研究であった。こうして、NARAにあるGHQ/SCAP関係資料だけでなく、アメリカ議会図書館(LC)の国立国会図書館成立関係の資料、イリノイ大学アーバナシャンペーン校図書館にあるアメリカ図書館協会の占領政策への働きかけに関する資料など、全米各地の文書館や図書館に分散して置かれている個々の一次資料コレクションを訪問し、複写というかたちで多様な資料を入手し、論文を書いた。その成果の一部は3冊の報告書という形で残してある¹⁶⁾。

だが、集めた資料は膨大で、その多くは研究室に残してある。これにかかわって、研究室には裏田先生が赴任以来かかわった図書館法や学校図書館法の成立、司書講習関係の一次資料が残されていて、これらも保存箱に入れて残してある。これらの資料を使用した研究は、少しづつ行われているが、現在に至るまで完了していないのが残念なところである。

この研究を進める過程でさまざまな人や資料と出会ったのも忘れない思い出である。たとえば、シカゴ大学では、長年ここで専門職員をしていた奥泉栄三郎氏および、教育学研究科での最初の図書館学の博士論文である *Toshokan : Libraries in Japanese Society* を書いたシオドア・ウェルチ氏にお会いした¹⁷⁾。また、小川剛氏を始め、鈴木幸久氏、今圓子氏、大城善盛氏、石山洋氏、岩猿敏生氏などからお話しを伺うことができた。図書館関係者にとって占領期にアメリカと密接な関係をもつて図書館政策を進めることができたことは確かに大きな力になったことではあったが、1955年以降の戦後体制のなかでは逆風となりさまざまな苦労があったことが偲ばれる。そうした話を直接間接に関係者からお聞きできたことは幸いであった。これらについても占領期における図書館政策を一貫した物語として書ければいいのだが、なかなかそれを実現させることはできない。逆に言うと、まだ販売されている裏田・小川『図書館法成立史資料』を超えることができていないのである。幸い、占領期における学校図書館政策の背景に関しては中村百合子さんと今井福司さんが博士論文で取り組んでくれたおかげで、かなりの展開を示すことができた¹⁸⁾。

5.3 公共図書館と地域資料

助教授時代に取り組んだもう一つの領域として、公共図書館論がある。これは、図書館の実践的領域への関与を意識して行ったものである。大学院生時代から図書館問題研究会に入ったり、日本図書館協会の図書館の自由に関する調査委員会の委員を務めたりして、つながりをもってはいたが、図書館情報大学に就職したときにつくばという、当時は陸の孤島とされたところに引っ越したために疎遠になっていた。

よく知られているように、戦後図書館史において1963年の「中小レポート」および1970年の『市民の図書館』という二つの報告書に代表される日本図書館協会の図書館政策が大きな力をもったとされてきた。確かにそれらが重要な役割を果たしたことには否定しないが、こうした司書職確立をめざした公務員労働者の運動論的な見方はどうしても限界を伴う。いつまでも、そこで振興された「資料提供」や広義の「貸出」というような概念にしがみつくことはでき得策でないというのが私の考えであった。というのは、日本の読書や出版の領域は、高度に発達した民間市場とそれを評価できる高度な知識をもった買い手（読書人）によって支えられていて、そこに公務員としての司書専門職が関与する余地はあまりないと考えられていたからである。

だから、バブル経済期には自治体や大学図書館で専門図書館員の採用はかなり進んだが、1990年代以降のバブル崩壊期には、図書館労働の民間企業への運営委託や指定管理者制度などにより、人件費削減が行われた。こういう考え方を背景にして、図書館サービスをどのように位置づけるかについて文章を書き、講演をし、シンポジウムで議論した。それらをまとめたのが『情報基盤としての図書館』である¹⁹⁾。このなかでは、地域において活動する図書館が活動する基盤はあくまでも地域にあり、だから日本の図書館が出版流通市場の一部を肩代わりするかたちで貸出しを増やす方針をとってきたことについて見直しを図ることを提言した。この本は、『朝日新聞』の書評欄でも取り上げられて一般的な読者の目を引いたし、図書館領域においてもバブル経済崩壊後の公共図書館に一定の指針を提供するものとなった。

その際に、地域を基盤にした図書館サービスとして昔から行われている郷土資料サービスあるいは

地域資料サービスへの着目を促す議論に積極的に関与した。資料提供の考え方方が導入された時期と同じ1960年代後半に、同じ日本図書館協会において「郷土の資料委員会」が立ち上がり、その重要性が議論されていた。そもそも資料提供の考え方と郷土・地域資料サービスは矛盾するものではなかった。貸出サービスを重視する際にモデルとしての役割を果たした日野市立図書館は、1973年に中央館をつくりそこには地域資料室を確保したし、さらには、1977年に日野市役所が建て替えられたときに、地域資料と地方自治の専門図書館を併設し、市政図書室という新しいコンセプトを打ち出しているからである。にもかかわらず、一般的に資料提供が資料貸出サービスと直結されるのは、前川恒雄氏があくまでも貸出という概念にこだわったためである。

私はこうした経緯を明らかにする論文をすでに図書館情報大学大学時代に書いていたが²⁰⁾、あらためてまとめ直そうとした。その際に、東京の多摩地域で郷土資料や地域資料を担当する人たちの自主的な集まりである三多摩郷土資料研究会（現・三多摩地域資料研究会）のメンバーとの共同研究をすることができたのは幸いであった。多摩地域は資料提供論の拠点のように考えられてきたが、同研究会では、10年ごとに実態調査を行い、個々の図書館において郷土資料や地域資料が専門的に位置付けられていることを示してきた。こうして、ここでのメンバーとの共同研究の成果としてまとめることができたのが『地域資料入門』である²¹⁾。

日本社会では、地方分権や地域主義という大きな課題が突きつけられている。しかし現実的には、規制緩和の影響でイオン等のショッピングモールが展開される一方、既成中心街の空洞化という現象が生じている。このなかで、図書館がどのように貢献できるのかが問われている。日野市が「市民の図書館」のモデルになったにも関わらず、そこに設置された市政図書室が提供する市政情報や地域情報サービスが、設置後40年近くになる現在に至るまで全国の都市において意義が理解されていないのはなぜなのか。鋭く突きつけられたままになっている。

また、研究会の中心になっていた蛭田廣一氏に伺った話であるが、彼がいた小平市は職員研修の一環として毎年数名の職員に司書資格をとらせていたので、過去20年にもわたって同資格をも

つ職員が蓄積され、取得率は全職員の3割ほどになっている。こうした職員＝司書はもちろん図書館にも配置されているが、役所での仕事においても図書館的なノウハウを生かすことができ、図書館に問い合わせをしながら専門的な仕事をすることが可能であって、いわば「職員総司書制」とでもいうべき状況をつくりだしている。これが地方の図書館にとって大きな意味をもつという。このように、文献を読むだけでは分からぬ現場的な発想を学ぶことができた。

6 東大教授時代

2003年に教授に昇任した。といって、研究面にとくに大きな変化があったわけではない。その年は国立大学が国立大学法人に移行した年であったが、ちょうど総長補佐を1年間兼務する順番がまわってきて、大学全体の変化に関わる経験をした。その後も、研究科が設置している研究センターのセンター長、総合教育科学専攻の専攻長を務めるなど、学内や研究科内における行政的な仕事が増えた。また学内の図書館に関わる仕事として、全学の図書行政商議会の委員を務めると同時に、附属図書館の研究開発室の委員となって、専門家の立場からさまざまな機会に東京大学図書館をどう運営するかについて意見を述べてきた。さらには、教育学研究科図書室の運営を審議する図書委員会の責任者も務めてきた。

研究面に戻ると、あいかわらず重要な仕事は研究費をとることであり、とった以上は共同研究のリーダーとしての役割が要求された。これと関わって、中心的な所属学会であった日本図書館情報学会でも副会長、会長職をやることを余儀なくされ、この分野全体に対して目配りをすることも要求された。

6.1 図書館情報学論

この頃から図書館情報学という分野の位置づけについてさまざまな機会に発言するようになった。一つのきっかけは、丸善から出ている『図書館情報学ハンドブック』の第2版の編集が始まり、編集委員長の長澤先生から委員になることを依頼されたことにある。そのなかでは、総論的な第1章を担当することになった²²⁾。

1988年刊行の第1版の第一章は図書館情報大

学の学長をやられていた藤川正信さんが担当されており、全体が藤川節とでも呼べるような論調で記述されていた。藤川さんについては慶應大学に設置されたジャパン・ライブラリースクール時代からのさまざまな逸話があり、教え子にもファンが多い人である。もともと哲学をやっていたこともあり、独特の学問観と情報観をもって図書館情報学を論じていた。その人が書いた前版の記述を継承し発展できるような考えを私自身がもっていたわけでもないが、前に図書館学と情報学の関係などアメリカの議論を紹介するような仕事をしたこともあるって、要請に応えて20世紀末までの概要について整理してみた。

この種の仕事はその後も折にふれて担当することがあり、三浦逸雄さんが退職されるときに後輩や教え子が協力して編集した『図書館情報学の地平』²³⁾やあとで触れるLIPERプロジェクトの総決算である「シリーズ図書館情報学」でも総論的な部分を執筆したりもしている²⁴⁾。だが、今もって満足のいくものが書けているとは言えない。その理由は、前章でも触れたデジタル情報技術がこの分野全体にきわめて深い影響を与えたことがある。2010年代になってようやくこれを踏まえたものが始めているから、それらとの協働関係をもって自分で進めることができが今後の課題として残されている。

6.2 公共図書館論

助教授時代の研究の続きから言えば、公共図書館論を継続して発表した。21世紀になってからまもない時期に、公共図書館と書店や出版流通との関係について社会的な議論があった。公共図書館が新刊書の貸出しに力を入れているから、書店で本が売れないという議論である。とくに、文芸書の書き手である小説家や、それらを出している出版社の人たち、そして取次や書店の関係者にこうしたことを強く主張する人たちがいた。確かに、図書館のなかにも予約や貸出しが多い本の複数を多く用意して、読書ニーズに応えようという考え方があった。関西だけでなく首都圏でもこうした方針をもっている図書館があった。

市民のニーズに応える方法としてこういうことをどのように考えるかについては、さまざまな意見があり、ヨーロッパで普及している公貸権（公共貸出権 public lending right）を日本でも導入し

てはどうかという議論もあった。私も図書館の専門家として、公開の場でのシンポジウムや雑誌での座談会などに参加して意見を述べる機会をもつた。先程から述べているように、私はベストセラー類の大量貸出しの方針については批判的であったが、出版物の送り手からのそうした議論については是々非々の立場で対応する必要があると考えており、そうした意見を述べた。そうしたものを集めて、『続・情報基盤としての図書館』を刊行してもらった²⁵⁾。

この議論はその後沈静化したように見えるが、出版物の売れ行きはその後も、年々減少している。その原因として、根本的にはデジタル情報社会の到来に伴うメディア利用状況の変化に行き着く。つまり本や雑誌、新聞などの紙メディアよりも、携帯電話、スマートフォン、タブレット、PCなどの電子機器を使用することがますます増えていくということである。出版市場の縮小を促す要因として、もう一つ新古書店の存在があげられるが、図書館もまた現在に至るまで一部の出版関係者から批判的に見られていることは確かである。

貸出図書館の考え方を推し進める関西の図書館員たちが中心となった日本図書館研究会の機関誌『図書館界』に、それらを批判したものを掲載してもらい、その後の同誌上の議論を踏まえて再度まとめた論文も書いた。こうしたものを集めて編集してもらうことで、さらには、公共図書館が果たす公的領域をつくり出す能力を評価する論文を書き続け、『理想の図書館とは何か』をまとめている²⁶⁾。

これらと並行して、2005年度から2007年度まで、文部科学省生涯学習政策局において開催された「これから図書館検討協力者会議」の委員を務めた。この会議は最終的に『これから図書館像－地域を支える情報拠点をめざして－（報告）』（2006）を出して終了した。これについては資料貸出しを超えた図書館の役割を訴える内容であり、私にとって異論のない内容であった。国の行政手法として専門家によるお墨付きが重要であり、その歴史として参加したという意識であった。

だが、この協力者会議は次の期になり、職員養成をどうするかというテーマになって、私の考えと、文科省の担当者およびそれに近い立場で議論してきた学識経験者との間に懸隔が生じた。それは、次に述べる LIPER プロジェクトで追求してきた図書館専門職をどのように養成するかにかか

わるものだった。要するに、日本の司書養成は公共図書館司書養成を前提としてきたが、それでは十分ではないということで、私は次のような内容を主張した²⁷⁾。（図書館法は当時のもの）

司書養成を国際水準に合わせ変更し、大学・大学院で 38 単位取得（これは以前から目安になっている単位数）を義務付ける必要がある。これにより、司書資格は公共図書館だけではなく、館種を超えた図書館専門職の養成の共通基盤になる。さらに次のことを検討すべきである。

- 1 司書補の廃止（法 4 条、5 条、6 条の改正）
- 2 司書講習の廃止（5 条 1 項 1 号の廃止、猶予期限を設ける）
- 3 司書の最低学歴要件を学士とする（5 条 1 項 2 号の改正）
- 4 大学における図書館に関する科目の制度化（5 条 1 項 2 号の改正）
- 5 省令の全面改正（大学における科目の追加と科目・単位の大幅見直し）

このときに協力者会議で議論されたのは 4 と 5 だけで、その後実際に、単位の見直しや大学における図書館に関する科目の法制化が行われたから、これらは LIPER で蓄積された議論の成果ともいいうべきものである。だが、1 から 3 の司書の資格要件に係る基本的な項目はまったく議論されずに終わった。同じ時期に並行して、学芸員に関する検討協力者会議が開かれていて、さらにラジカルな議論がされていたが、結局のところそちらも大きな改正にはならなかった。要するに、この時期の生涯学習政策においては、専門職養成の根幹に関わって、実現すれば規制強化の方向に向かう議論はよほどの働きかけがないと進まなかつたことを意味しているのだろう。だが、このような職員養成の変更の議論は今後再度必要になるはずである。

6.3 図書館情報学教育への関与

2003 年は、日本図書館情報学会の創立 50 周年にあたる年でもあった。1950 年の図書館法成立をきっかけとして、司書養成教育が必要になり、そのための研究交流の場として 1953 年に日本図書館学会が創設された。学会は、創設後しばらくは低迷していたが、1970 年代から専攻する大学院生

が増え、学会活動の体裁が整えられていった。1998年には名称を日本図書館情報学会と変更したが、これは先に述べたようにこの領域全体の呼称の変更によるものである。

1960年代から学問領域自体には動きがあったから、この時期の変更は遅かったとも言えるが、遅くなったのには理由がある。それは、この領域の発展が結局、図書館法による司書養成と学校図書館法による司書教諭養成の二つの法的な基盤に依存しており、アメリカのように専門職団体が議論して大学での図書館専門職養成を決定することができなかつたことがまず挙げられる。また、法的な資格は文部省（文部科学省）での制度的な議論に依存しているが、そこでは「局」が単位になった行政の組織的枠組みが厳然としてあって、学校、大学、公共などの館種別にしか議論できなかつた。多くの関係者の意識が、新しい図書館情報を展開するよりも、これまで通り法に基づく司書や司書教諭養成を継続することに縛られざるをえなかつたのである。

図書館法は公共図書館のための法律であって、司書養成については生涯学習政策局が担当するのに対して、学校図書館法に規定された司書教諭は初等中等教育局が担当し、大学図書館の職員については法律がないが、高等教育局が担当しているといった具合である。さらに、国立国会図書館は立法府に属している。1980年代には、図書館振興法をつくってこれらを横につなぐ方向を探ろうとする議論もあったがうまくいかず、日本の図書館関係の法と行政は完全にばらばらのままなのである。これは、戦後占領期の初期にアメリカの強い影響を受けて始まった制度改革は国立国会図書館法をつくり、公共図書館と学校図書館の制度的な検討を行ったところまでで終わってしまい、あとは1955年体制において文部行政が旧制度の元で展開されたためである。

それでも20世紀中に学会名称を変更したからには、次の世紀には図書館情報を展開する基盤をきちんとつくる必要があり、教育体制の見直しは必須と考えられた。私は2002年からこの学会の副会長を務めていたので、50周年をきっかけに図書館情報学教育の立て直しの検討を始めた。2003年の学会研究大会では古巣の図書館情報大学で開催されたこともあって、50周年の記念式典を開催し、以前にアメリカのミシガン大学（アナーバー校）に行っていたときにお世話になったジ

ヨーン・デュランス先生に来ていただきて、彼女が中心になって行われたアメリカの図書館情報学教育の再評価プロジェクト（KALIPER）の話をしてもらった²⁸⁾。また、50年間の学会活動の軌跡を記録によって明らかにする出版物の編集も合わせて行つた²⁹⁾。そして、上田修一會長名で科学研究費補助金基盤Aを申請して、2004年からの3年間の共同研究プロジェクトを始めることになった。

これがKALIPERから名称をお借りして、通称LIPER(Library and Information Professional Education Renewal)と呼んできたものである。このプロジェクトは2003年度から始まり、LIPER1(2003-2005)、LIPER2(2006-2009)、LIPER3(2010-2014)と3期に分けて継続的に実施した。このうちLIPER1は上田さんが代表者となって、館種別に分かれて詳細な評価プロジェクトを実施し、最終的にLIPER提言と呼ばれるものを公表した³⁰⁾。

提言の中心は、次の2点である。一つは、世界的な潮流に合わせて図書館情報学課程を大学院の専門課程に移行するための検討を行うことである。現在は短大での司書課程、四年制大学の司書課程、専門課程があり、さらに大学院でも研究的な課程が実施されているが、これを大学院課程に統一し、そこで館種や専門的な領域ごとに深く学べるようにする。その際に問題になるのは、司書教諭という教員資格の上に載せている学校図書館課程の存在であるが、これも将来的にはこの大学院課程に統合することを提言している。

もう一つは、この移行を推進する手段として検定試験を実施することである。従来の司書課程の最大の問題は評価過程が弱いことだった。大学の受講単位を集めると講習受講を認定されることで資格になるというのは、戦後間もない時期にできた教員、司書、学芸員の3資格にしかないもので、通常の国家資格では試験ほかの評価が行われる。規制緩和状況のなかで、国家資格といえども新たに試験を実施することは考えにくいので、自主的に学会が検定試験を実施することで、評価過程を組み入れることを提言した。その際に試験内容として、司書課程で学ぶ内容に限定するのではなく、図書館情報学全般にわたって実施することによって、徐々にその溝を埋めて、大学院課程への移行を側面支援することを意図していた。

LIPER2とLIPER3はいずれも私が研究代表者

になって科学研究費を申請して通ったので、LIPER2 では検定試験の準備を行い、LIPER3 の時期に本格的な実施に至った。同じ時期に日本図書館情報学会の会長になったので、同学会の事業として位置づけることができた。毎年春から夏にかけて、問題作成委員が集まって図書館情報学の 6 領域にわたって 5 肢折一式の問題を 50 間作成して出題した。採点はコンピュータで自動的に行い、採点票を作成して受験者に返却した。最初は、東京・大阪とつくばで実施し、その後、名古屋、京都、福岡へと拡大し、また、大学単位で受験することも可能なようにした。準備段階の問題を解説付きでまとめて、問題集の刊行も行った³¹⁾。毎年、200 人から 300 人程度の受験者がいたが、目標とする 500 人に達することはなかった。

LIPER 提言を踏まえて行った LIPER2、LIPER3 であったが、思いのほか検定試験の実務に大きなエネルギーをとられて、ほかの事業を十分に展開することができなかつた。それでも、先ほど述べたようにこの時期になってようやく 21 世紀の図書館情報学の概要が見えてきたので、概説書を書いて、学ぶべきものを提示することは積極的に行つた。これが先ほど述べた「シリーズ図書館情報学」(東京大学出版会) である。『図書館情報学基礎』『情報資源の組織化と提供』『情報資源の社会制度と経営』の 3 卷に分けて全体が学びやすいようにした³²⁾。『図書館情報学ハンドブック』第 3 版の刊行についても出版社から打診があったが、私は、初版や 2 版のような大きな本になると学習者が自分で求めにくくなると考え、単行本の形態で出してもらうことにこだわった。同じ時期に、慶應義塾大学の関係者も図書館情報学の教科書を出している³³⁾。

それとともに、外国の図書館情報を研究し、また、交流することも必要であると考えており、それでいくつかの事業を行つた。そのなかで大きいのは、2004 年 12 月に LIPER1 の段階であったが、アジアの図書館情報学教育の担当者を招聘して話を聞いたことであった。韓国、フィリピン、シンガポール、中国、タイから招聘したが、とくにフィリピン、シンガポールからの専門家の招聘は、その後 2 年ごとに A-LIEP と呼ばれるアジア太平洋地域の図書館情報学教育のための国際会議が開催されて現在に至るきっかけとなつたという意味で画期的なものだった。こうした国際交流を中心的な活動をした三輪眞木子放送大学教授は、

その後、自らの科研事業「情報専門職教育における学位・資格の国際的な同等性と互換性に関する研究」(2011-2013 年度) で図書館情報学教育の国際交流に力を入れたので、こちらは国内の図書館情報学教育を中心として研究を進めることにした。

それでも、アメリカで行われている標準的な図書館情報学教育がどんなものであるのかについて、関心を持ち続けており、その関係で使われている教科書の翻訳を行つた。それが、2014 年に刊行されたリチャード・ルービンの『図書館情報学概論』の翻訳書である³⁴⁾。アメリカでもデジタル情報革命以降、長いこと総論的な教科書の刊行は行われていなかつたなかで、同書原著(*Foundations of Library and Information Science*) は唯一、初版が 1998 年で第 3 版(2010 年)まで刊行されているもので、本書はその 3 版の翻訳である。翻訳は LIPER3 の共同研究者である影浦峽教授が主催する「みんなの翻訳」の協力を得てボランティアベースで原著の下訳が行われた。それ自体によって一定の精度の邦訳が得られたが、本書はそれを大学院および学部演習における院生や学生のチェックを経てさらに翻訳の精度を上げそれなりの邦訳原稿を得ることができた。もちろん最終的には私が全体の読み直しをして最終的な訳稿を得た。

なお、現行の翻訳書出版の難しさを考えて若干の省略を行つた。というのは原著の第 2 版(2004)が 2001 年 9 月 11 日のアメリカ同時多発テロ事件以降のアメリカ社会の変容を反映した内容になつていたが、その後第 3 版においてもとくに後半の図書館情報学の社会的な使命や知的自由の章においてそのあたりのかなりの議論が展開されているからである。もちろん、これを全面的に紹介することもそれ自体に意味があることではあるが、本書がアメリカの標準的な図書館情報を日本の読者に紹介するものであることを考えると、いくつかの部分の省略が必要であると考えた。それが現行の翻訳書である。

6.4 学校図書館研究

2000 年代になって LIPER のグループ所属をきっかけに学校図書館研究に関わることにした。教育学研究科に所属していながら、図書館が日本の学校教育にきちんと位置づけられていない理由が何であるのかに以前から関心があったからである。

先に東大の図書館学講座のことにつながったが、図

書館学は戦後的新制大学創設期に占領軍が意図的にしかけたものであって、それに答えて文部省が東大と京大の新設教育学部に図書館学講座をつけ、さらには東京学芸大学と大阪学芸大学（現大阪教育大学）に図書館学担当者の定員をつけた。東大と京大の図書館学講座は社会教育講座と隣接したところに置かれたし、同じ時期に図書館法が成立しているから、図書館学講座は公共図書館のための講座と見られやすいが、裏田先生が館種横断的なアドバイザーとして活動していたように、図書館学教員は特定館種にしばられない役割をするはずである。

だがその際に、学校図書館にどのように関わるかはなかなか難しい問題をはらむ。というのは、司書教諭制度が前提としていた学校教育の仕組みは占領初期のアメリカの教育制度の影響下でしか機能できず、独立後の学校教育は図書館や司書教諭を不要とするようなものであった。だから、司書教諭は法律上、存在していてもそれを生かす方向の議論は教育界に存在しにくかった。

最近、学校図書館法の改定で学校司書の法制化が行われたが、そもそも学校図書館法においては、教員に対して学校図書館について学ぶ講習を施して司書教諭となってもらう職員制度が規定された。これ自体が中途半端な専門教諭の配置と言える。というのは、そのときにお手本にしたアメリカの学校図書館専門職養成は図書館員としての養成を中心とするものであったのに対して、日本ではまず教員であることを条件にしていたからである。その意味で同時期に成立した養護教諭が、看護婦（現看護師）であって、同時に学校で看護という領域で仕事をする専門職であるのに似ているだろう。

だが、結局、司書教諭の仕事は教員の学校での仕事の一つという位置づけに終始した。そして、2003年の改正法施行で12学級以上の学校に司書教諭が配置されたかたちをとったことにより、制度的に確立したように考えられており、司書教諭の配置が十分ではなく配置されていても学校図書館の仕事に割ける時間はほんのわずかという状況で、こんな法的資格にどのような意味があるのか多くの人々が疑問をもってきた。

2014年の学校図書館法改正がもたらした学校司書は、そういう状況のなかで少しづつ配置されてきた事務職員としての図書館専門職員を法的に位置づけようというものである。実体的にそういう

う配置が行われてきたのだから、それの人々を法的に認知して職員制度をつくろうという考え方には一定の根拠があることは確かである。しかしながら、この法改正は、それでは司書教諭との関係をどうするのかという根本的问题にまったく答えていないという点で、多くの関係者に大きな疑問を突きつけた。1業務2職種は、専門職の世界であってはならないことである。現行の政治・行政がいかに中長期的な展望を欠いて、その場限りの短期的なパワー・ポリティクスで動いているのかをよく示している。

しかし、専門職という領域においてこれでよいはずはない。今後の展望をもっている必要がある。もちろん文部科学省や全国学校図書館協議会他それについての議論も行われているとは思われるが、私の考えを述べておこう。

中長期的には、フランス型の専任司書教諭養成を目標にすべきである³⁵⁾。フランスの学校教育制度においては、1990年代以降、中等教育の諸学校（コレージュおよびリセ）に専任のドキュマンタリスト教諭の配置が義務づけられている。ドキュマンタリスト教諭は、学校図書館に配置されて文献や情報の使い方を教授し、論文の書き方等の指導にあたる専門職である。教員養成系の大学・大学院において教科教員の一種として養成される。アメリカの学校図書館員は図書館員養成機関で養成されるのが普通であっても、教員資格をもつことは多くの州で前提になっている。

日本でも教員資格が前提になっているが、司書教諭資格取得にあたって、フランスと同様に現行の教科に関する科目にあたるところを学校図書館運営や学習指導支援、情報リテラシー等の科目として、資格を与えることを考えたらどうだろうか。少なくとも、学校教育行政の枠内に位置づけることができない限り、学校図書館専門職員が本当の意味での専門職化を果たすことはない。そして、こうした職員の位置づけが今後数十年の日本の学校教育の在り方を考えると極めて重要になるはずである。フランスはそうした過程を日本より遅く先に実施した。フランスの教育行政が中央集権的な行政構造をもつことは知られているが、それは明治における行政制度検討期に日本の先例になったものである。再度、同様の検討をきちんと行うべきであろう。

7 最後にもう一言

以上、私が関わった図書館情報学研究の概要について述べた。本文中であまり触れられなかつたこととして、政府情報や国立国会図書館の役割の検討をしてきたことがある。また、『電子図書館の神話』や『コミュニティのための図書館』という翻訳書を出してもらった。最近は「場所としての図書館」というテーマに取り込んでいて、この3月に『場所としての図書館、空間としての図書館(仮題)』という本を刊行予定にしている。

何度か触れたが、ずっと考えてきたことの一つに出版と図書館の関係がある。さらに時系列に沿って蓄積的な西欧社会の歴史意識と比べると、日本人の循環的な歴史意識が図書館の位置付けに影響を与えてきていることがある。さらには、卒業論文で取り組んだ歴史伝承における書き言葉と話し言葉の関係という最初期の問題設定がある。これらを含めて、日本の図書館情報学を再度考察することが今後の課題である。

注

- 1) 裏田武夫「図書館と社会」『図書館ハンドブック』第4版 日本国書館協会, 1977. Butler, Pierce. *An Introduction to Library Science*, University of Chicago Press, 1933.
- 2) 長沢雅男『参考調査法—レファレンス・ワークと情報サービス』(現代図書館学叢書5) 理想社, 1969.
- 3) Wilson, Patrick, *Two Kinds of Power: an Essay on Bibliographic Control*, University of California Press, 1968, p.4.
- 4) 根本彰, 松本浩一, 緑川信之 “Librarianship, Documentation および Information Science の史的関係: J. H. Shera の見解を中心として,”『図書館情報大学研究報告』5巻2号 1986, pp.1-19.
- 5) Shera, Jesse H. *Foundations of the Public Library: the Origins of the Public Library Movement in New England, 1629-1855*. University of Chicago Press, 1949. Ditzion, Sidney, *Arsenals of a Democratic Culture. A Social History of the American Public Library Movement in New England and the Middle States from 1850 to 1900*. American Library Association, 1947.
- 6) Harris, Michael H. “The purpose of American public library history, a revisionist interpretation of history,” *Library Journal*, vol. 98, no.16, 1973. pp. 2509-2514.
- 7) Harris, Michael H. 根本彰編訳『図書館の社会理論』 青弓社, 1991.
- 8) Harris, Michael H. and Stan Hannah, *Into the Future: the Foundations of Library and Information Services in the Post-industrial Era*, Ablex, 1993. Hannah, Stan A. and Michael H. Harris, *Inventing the Future: Information Services for a New Millennium*, Ablex, 1999.
- 9) 三浦逸雄, 根本彰『コレクションの形成と管理』(シリーズ図書館の理論と実際 第2巻)有山閣, 1993.
- 10) 根本彰「日米比較を通してみる出版流通と図書館との関係」『図書館情報大学研究報告』vol.8, no.2, 1989. pp.1-17.
- 11) 根本彰『文献世界の構造: 書誌コントロール論序説』勁草書房, 1998.
- 12) 根本彰「電子図書館としてのインターネット」日本能率協会編『入門インターネット』日本能率協会マネジメントセンター, 1995. pp. 169-219.
- 13) Bates, Marcia J. and Mary Niles Maack, *Encyclopedia of Library and Information Sciences*, Third Edition, CRC Press, 2010.
- 14) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』国立教育研究所, 1974. 「7 社会教育 1(幕末-1929年)」「8 社会教育 2(1929年以降)」の小川剛氏執筆の項を参照。
- 15) 裏田武夫, 小川剛編『図書館法成立史資料』日本図書館協会, 1968. 小川剛「公共図書館」碓井正久編『社会教育』(戦後日本の教育改革 10)東京大学出版会, 1971, pp.459-580.
- 16) 『占領期図書館研究の課題』(占領期図書館研究 第1集)東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室, 1999. 『戦後アメリカの国際的情報文化政策の形成』(占領期図書館研究 第2集)東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室, 2001. 『戦後教育文化政策における図書館政策の位置づけに関する歴史的研究』(占領期図書館研究 第3集)東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室, 2005.
- 17) Welch, Theodore F. *Toshokan: Libraries in*

- Japanese Society*, Bingley, American Library Association, 1976.
- 18) 中村百合子『占領下日本の学校図書館改革：アメリカの学校図書館の受容』慶應義塾大学出版会, 2009. 今井福司『日本占領期におけるアメリカ学校図書館の導入：日米の学校教育実践における学校図書館の位置づけ』東京大学博士（教育学）論文, 2013.
- 19) 根本彰『情報基盤としての図書館』勁草書房, 2002.
- 20) 根本彰「戦後公共図書館と地域資料：その歴史的素描」日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会編『情報公開制度と図書館の自由』（図書館と自由 第8集）日本図書館協会, 1987, pp.62-93.
- 21) 根本彰「地域資料サービスの意義」三多摩郷土資料研究会編『地域資料入門』日本図書館協会, 1999. pp.1-54.
- 22) 根本彰「図書館情報学総説」『図書館情報学ハンドブック』第2版, 丸善, 1999, pp.1-29.
- 23) 根本彰ほか編『図書館情報学の地平：50のキーワード』日本図書館協会, 2005.
- 24) 根本彰編『図書館情報学基礎』（シリーズ図書館情報学 1）東京大学出版会, 2013.
- 25) 根本彰『続・情報基盤としての図書館』勁草書房, 2004.
- 26) 根本彰『理想の図書館とは何か：知の公共性をめぐって』ミネルヴァ書房, 2011.
- 27) 根本彰「図書館員養成とポスト LIPER 報告」『図書館雑誌』 vol. 101, no.11, 2007, pp.741-743.
- 28) Durrance, Joan C. *KALIPER Findings: Indicators of Change in LIS Research and Education*, 日本国書館情報学会, 2003.
- 29) 日本国書館情報学会研究委員会編『図書館情報学研究とその支援体制』日本図書館情報学会, 1998.
http://www.jslis.jp/publications/sien_taisei_1.html
- 30) 上田修一, 根本彰「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」最終報告書』『日本図書館情報学会誌』 vol.52, no.2, 2006, pp.101-128.
- 31) 根本彰, 上田修一, 小田光宏, 永田治樹著『図書館情報学検定試験問題集』日本図書館協会, 2010.
- 32) 注24に加えて, 根本彰, 岸田和明編『情報資源の組織化と提供』（シリーズ図書館情報学 2）東京大学出版会, 2013. 根本彰編『情報資源の社会制度と経営』（シリーズ図書館情報学 3）東京大学出版会, 2013.
- 33) 上田修一, 倉田敬子編『図書館情報学』勁草書房, 2013.
- 34) Rubin, Richard 根本彰訳『図書館情報学概論』東京大学出版会, 2014.
- 35) 根本彰「フランスの学校教育における資料情報支援体制」『学習情報研究』 no. 230, 2013. pp.52-55.

Looking back at my research activities over the past 40 years

Akira Nemoto[†]

[†]Graduate School of Education, the University of Tokyo

Akira Nemoto, who will retire from the Graduate School of Education, the University of Tokyo, in March 2015, looks back at his research activities in the field of library and information science. From his studies of American library science in the 1930s, through research into topics such as post-war occupation policies and public library management in Japan, he describes the path that led to his involvement in school library research and library and information science education.

Keywords: Akira Nemoto, Library and Information Science, Japanese Education

根本彰教授 略歴および主要業績

[学歴]

- 1973年3月 福島県立磐城高等学校卒業
1973年4月 東京大学教養学部文科II類入学
1975年4月 東京大学教育学部教育行政学科進学
1978年3月 同学部同学科卒業
1978年4月 東京大学大学院教育学研究科修士課程入学
1980年3月 同課程修了（教育学修士）
1980年4月 東京大学大学院教育学研究科博士課程入学
1984年7月 同課程単位取得退学

[職歴]

- 1984年7月 図書館情報大学図書館情報学部助手
1988年4月 同学部専任講師
1993年1月 同学部助教授
1995年9月 東京大学大学院教育学研究科助教授
（図書館情報大学図書館情報学部助教授併任～1996年3月）
2003年4月 東京大学大学院教育学研究科教授
2015年3月 同 退職予定

[学内役職]

- 2003年4月 東京大学総長補佐（～2004年3月）
2010年4月 東京大学大学院教育学研究科学校教育高度化センター・センター長
（～2011年3月）
2011年4月 東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻・専攻長（～2013年3月）
2011年4月 東京大学図書行政商議会副委員長（～2013年3月）

[在外研究・職歴]

- 1981年4月 ハワイ大学内東西センター図書館インターン（～10月）
1988年3月 ミシガン大学情報図書館学大学院客員研究員（～1989年1月）
2014年5月 コペンハーゲン大学情報学研究センター研究員（～6月）

[学会活動等]

日本図書館情報学会（2008年～2013年度会長）
三田図書館・情報学会、日本図書館協会、日本図書館研究会、日本図書館文化史研究会

東京大学附属図書館研究開発室室員（1997年～2013年）
千代田区図書館評議会（会長2007年～2013年）
いわき市図書館アドバイザー（2007年～）
奈良県立図書情報館経営委員会委員（2005年～、2012年より委員長）
図書館振興財団評議員（2008年～2014年）

<I 単著書>

- 1 根本彰著 『文献世界の構造：書誌コントロール論序説』 勁草書房, 1998. 273p.
(同書韓国語版(曹在順訳), 韓国図書館協会, 2003. 323p.)
- 2 根本彰著 『情報基盤としての図書館』 勁草書房, 2002. 255p.
- 3 根本彰著 『情報基盤としての図書館・続』 勁草書房, 2004. 200p.
- 4 根本彰著 『理想の図書館とは何か：知の公共性をめぐって』 ミネルヴァ書房, 2011. iv, 208,6p.

<II 共著・監修・編著書>

- 1 三浦逸雄, 根本彰著 『コレクションの形成と管理』(講座図書館の理論と実際 2) 雄山閣, 1993. 271p.
- 2 堀川照代, 中村百合子編, 根本彰監修 『インターネット時代の学校図書館：司書・司書教諭のための「情報」入門』 東京電機大学出版局, 2003. 173p.
- 3 根本彰ほか編, 三浦逸雄監修 『図書館情報学の地平：50 のキーワード』 日本図書館協会, 2005. x, 353p.
- 4 根本彰, 上田修一, 小田光宏, 永田治樹著 『図書館情報学検定試験問題集』 日本図書館協会, 2010. 163p.
- 5 石川徹也, 根本彰, 吉見俊哉編著 『つながる図書館・博物館・文書館：デジタル化時代の知の基盤づくりへ』 東京大学出版会, 2011. xvi, 272, 8p.
- 6 根本彰編著 『探究学習と図書館：調べる学習コンクールの効果』 学文社, 2012. 157p.
- 7 根本彰編 『図書館情報学基礎』 (シリーズ図書館情報学 1) 東京大学出版会, 2013. viii, 265p.
- 8 根本彰編 『情報資源の社会制度と経営』 (シリーズ図書館情報学 3) 東京大学出版会, 2013. viii, 286p.
- 9 根本彰, 岸田和明編 『情報資源の組織化と提供』 (シリーズ図書館情報学 2) 東京大学出版会, 2013. viii, 198p.

<III 翻訳, 編訳書>

- 1 Harris, Michael H. 著 根本彰編訳 『図書館の社会理論』 青弓社, 1991. 212p.
- 2 Pungitore, V. L.著 根本彰, 小田光宏, 堀川照代訳 『公共図書館の運営原理』 勁草書房, 1993. 256p.
- 3 Birdsall, W. F.著 根本彰, 山本順一, 二村健, 平井歩実訳『電子図書館の神話』 勁草書房, 1996. 254p.
- 4 Smith, Mark 著 根本彰監訳, 戸田あきら他訳 『インターネット・ポリシー・ハンドブック』 日本図書館協会, 2003. 221p.
- 5 Black, Alistair, Dave Muddiman 著 根本彰, 三浦太郎訳 『コミュニティのための図書館』 東京大学出版会, 2004. 252p.
- 6 Rubin, Richard 著 根本彰訳 『図書館情報学概論』 東京大学出版会, 2014. 356p.

<IV 図書の一部>

- 1 日本国書館協会図書館の自由に関する調査委員会編 『情報公開制度と図書館の自由』(図書館と自由 第8集) 日本国書館協会, 1987.

根本彰「図書館の自由と情報公開について考えるために」 pp.2-7,
同「情報公開と図書館」(共著) pp.11-30,

- 同「戦後公共図書館と地域資料ーその歴史的素描」pp.62-90.
- 2 日本国書館情報学会研究委員会編『図書館情報学のアイデンティティ』(論集・図書館情報学の歩み 第18集) 日外アソシエーツ, 1998.
根本彰「戦後図書館学論：「学」と「現場」が分離した頃」pp.116-144.
- 3 図書館情報学ハンドブック編集委員会編『図書館情報学ハンドブック』第2版 丸善, 1999.
根本彰「図書館情報学総説」pp.1-29, 同「出版学」pp.46-47, 同「研究方法」pp.103-107,
同「政治経済学の方法」pp.111-113, 同「書誌コントロール総説」pp.367-380.
同「蔵書構成」pp.747-753, 同「公共図書館：意義と機能」pp.827-830.
- 4 三多摩郷土資料研究会編『地域資料入門』日本図書館協会, 1999.
根本彰「地域資料サービスの意義」pp.1-54.
- 5 日本国書館情報学会研究委員会編『学校図書館メディアセンター論の構築に向けて』(シリーズ・図書館情報学のフロンティア No.5) 勉誠出版, 2005.
根本彰「学校図書館における「人」の問題：教育改革における学校図書館の位置づけの検討を通して」pp.19-43.
- 6 日本国書館情報学会研究委員会編『図書館情報専門職のあり方とその養成』(シリーズ・図書館情報学のフロンティア No.6) 勉誠出版, 2006.
根本彰「図書館員養成と大学教育—研究と現場の関係を踏まえながら」pp.1-20.
- 7 高山正也先生退職記念論文集刊行会編『明日の図書館情報学を拓く：アーカイブズと図書館経営』樹村房, 2007.
根本彰「図書館の思想：国立国会図書館と政府情報へのアクセス」pp.90-110.
- 8 Makiko Miwa and Shizuko Miyahara (eds.) *Quality Assurance in LIS Education: An International and Comparative Study*, Springer, 2014.
Akira Nemoto, "Is the Galapagos phenomenon over? Second consideration of Japanese LIS education in the international setting," pp.53-70.

<V 雑誌論文>

- 根本彰, 松本浩一, 緑川信之「Librarianship, Documentation および Information Science の史的関係: J.H.Sheraを中心として」『図書館情報大学研究報告』vol.5, no.2, 1986. pp.1-19.
- 根本彰「アメリカ市政参考図書館の歴史」『図書館学会年報』vol.35, no.3, Sept. 1989. pp.97-106.
- 根本彰「日米比較を通して見る出版流通と図書館との関係」『図書館情報大学研究報告』8巻2号, 1989. pp.1-17.
- 根本彰「『要求論』の限界とコレクション形成の方針」『図書館学会年報』vol. 36, no.3, 1990. pp.121-127.
- 根本彰「図書館研究の二つの理論的基盤: J. H. シェラ晩年の「離反」をめぐって」『図書館学会年報』vol.40, no.4, 1994. pp.145-159.
- 根本彰「ボルチモアカウンティ公共図書館のサービス戦略」『現代の図書館』vol.32, no.4. 1994. pp.287-293.
- 根本彰「図書館研究への儀式的アプローチ」『図書館界』 vol.48, no.5, 1997. pp.442-452.
- 根本彰「法定納本制度と書誌コントロール」『図書館研究シリーズ』no.34, 1997, pp.73-97.
- 根本彰「占領初期における米国図書館関係者来日の背景: ALA 文書ほかの一次資料に基づいて」『日本図書館情報学会誌』vol.45, no.1, 1999. pp.1-16.
- 根本彰, 三浦太郎, 中村百合子, 古賀崇「政策文書に見る GHQ/SCAP 民間情報教育局の図書

- 館政策』『東京大学大学院教育学研究科紀要』vol.39, 1999. pp.453-478.
- 11 根本彰 「図書館情報学における知的貧困」『現代の図書館』 vol.39, no.2, 2001. pp.64-71.
- 12 根本彰 「政府情報の提供体制と図書館：その法的根拠の検討」『図書館研究シリーズ』 第 37 号, 2002. pp.1-33.
- 13 三浦太郎, 根本彰 「占領期におけるジャパン・ライブラリースクールの創設」『東京大学大学院教育学研究科紀要』 41 卷, 2002. pp.475-490.
- 14 根本彰「政府情報へのパブリックアクセス論」『情報の科学と技術』 vol.53, no.2, 2003. pp.59-68.
- 15 根本彰「21世紀の国立国会図書館：二つの機能を評価する」『情報の科学と技術』 vol. 57, no.11, 2007. pp.512-518.
- 16 根本彰「学校教育と図書館の関係に寄せて：物語からの脱却」『月刊国語教育』vol.27, no.5, 2007. pp.12-15.
- 17 根本彰「デジタル情報空間における書誌コントロール論の位相」『情報の科学と技術』 vol. 57, no.5, 2007. pp.220-225.
- 18 安里のり子, アンドリュー・ウェルトハイマー, 根本彰 「小説『図書館戦争』と『図書館の自由に関する宣言』の成立」『日本図書館情報学会会誌』 vol.57, no.1, 2011. pp.19-32
- 19 根本彰, 松本直樹, 青柳英治 「日本の専門職養成構造における司書の位置づけ：『管理栄養士』『臨床心理士』との比較において」『生涯学習基盤経営研究』 37 号, 2012. pp.57-71.
- 20 根本彰「フランスの学校教育における資料情報支援体制」『学習情報研究』 230 号, 2013. pp.52-55.
- 21 根本彰 「「場所としての図書館」再考」『現代の図書館』 vol.51, no.2, 2013. pp.51-60.

<VI 報告書(執筆・編集)>

- 1 『占領期図書館研究の課題』(占領期図書館研究 第1集) 東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室, 1999. 132p.
- 2 『戦後アメリカの国際的情報文化政策の形成』(占領期図書館研究 第2集) 科学研究費補助金報告書「戦後図書館政策に対する米国図書館思想及び実践の影響過程についての実証的研究」(課題番号 10041005) 東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室, 2001. 187p.
- 3 『戦後教育文化政策における図書館政策の位置づけに関する歴史的研究』(占領期図書館研究 第3集) 平成 14 年度・15 年度科学研究費補助金研究成果報告書 東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室, 2005. 127p.
- 4 『情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究(LIPER)学校図書館班中間報告：「学校内情報メディア専門家」の可能性』情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究学校図書館班, 2005. 75p.
- 5 『地域資料に関する調査研究』(図書館調査研究リポート No.9) 国立国会図書館, 2008. 201p.
- 6 『情報専門職養成をめざした図書館情報学教育の再編成(研究成果報告書)』(科学研究費補助金(基盤研究 A)研究成果報告書；平成 18 年～21 年度) 東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室, 2010. 330p.